

変動金利定期 < 単利型 >

本商品は現在、新規取扱を停止しております。

平成19年11月1日現在適用中

1. 商品名	・変動金利型定期預金 < 単利型 >
2. ご利用いただける方	・個人および法人
3. お預け入れ期間	・定型方式 2年、3年
4. お預け入れ方法 (1) お預け入れ方法 (2) お預け入れ金額 (3) お預け入れ単位	・一括お預け入れいただきます。 ・100円以上(総合口座は1万円以上) ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻いたします。
6. 利 息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税 金	・預入日の6カ月応当日毎に変更します。 (利率は「金利表示ボード」に表示しております) ・預入日から6カ月毎の中間利払日以後および満期日以後に分割してお支払いいたします。(中間利払利率 = 当初利率または変更後利率 × 70%) ・付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算をします。 ・個人の方の場合、お利息は「利子所得」として原則課税されます。 (一律20%の源泉分離課税)
7. 手数料	
8. 付加できる 特約事項	・個人の方は総合口座のお取扱いができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率を適用します。) ・少額貯蓄非課税制度の対象となる方はマル優のご利用ができます。 ・自動継続のお取扱いができます。
9. 中途解約時の 取扱い	・満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払戻しいたします。 中途解約利率については別表4ご参照
10. その他参考と なる事項	・満期日以降の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・この預金は預金保険の対象となります。

別表 4 添付

〔変動金利定期預金中途解約利率〕

- (1) 預入日（継続したときは最後の継続日）の6カ月後の応当日の前日までに解約する場合には、預入日から解約日の前日までの日数および解約日における普通預金の利率によって計算し、この預金とともに支払います。
- (2) 預入日の6カ月後の応当日以後に解約する場合には、解約日までに経過した各中間利払日数および約定利率によって計算した金額ならびに解約日までに経過した最後の中間利払日から解約日の前日までの日数および約定利率によって計算した金額の和に、次の預入期間に応じた掛け目を乗じて計算した合計額（以下「期限前解約利息」といいます。）をこの預金とともに支払います。この場合、期限前解約利息とすでに支払われている中間払利息（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額）との差額を清算します。

預入日の2年後の応当日を満期日としたこの預金の場合

- | | |
|-----------------|------------|
| A . 6カ月以上1年未満 | 約定利率 × 40% |
| B . 1年以上1年6カ月未満 | 約定利率 × 50% |
| C . 1年6カ月以上2年未満 | 約定利率 × 60% |

預入日の3年後の応当日を満期日としたこの預金の場合

- | | |
|-----------------|------------|
| A . 6カ月以上1年未満 | 約定利率 × 40% |
| B . 1年以上1年6カ月未満 | 約定利率 × 50% |
| C . 1年6カ月以上2年未満 | 約定利率 × 60% |
| D . 2年以上2年6カ月未満 | 約定利率 × 70% |
| E . 2年6カ月以上3年未満 | 約定利率 × 70% |